

令和3年度 事業報告

- 法人本部報告
- 障害者支援施設事業報告（生活支援 1・2 課）
〔生活介護・施設入所支援事業〕
 - 看護サービス実施報告（看護・リハビリテーション課）
 - リハビリテーション実施報告
 - 機能訓練（看護・リハビリテーション課）
 - 作業訓練（生活支援 1・2 課）
 - 食事提供サービス実施報告（総務課）
- 短期入所事業報告
- 特定相談支援事業報告

社会福祉法人 友愛会
長崎リハビリテーション

法人本部報告

本部事務局

当年度も、緊急事態宣言の発令や蔓延防止等重点措置が適用されるなど、新型コロナウイルス感染症との戦いを余儀なくされた一年であった。

近隣の福祉施設及び事業所でクラスター事例が多発したが、本法人の施設・事業所においては、自施設から発生させないよう適切なワクチン接種の推奨に加え、“感染しない・持ち込まない・感染させない”を合言葉に「新生活様式」を遵守しながら、事業活動に取り組んだ。

利用者さんには外出・外泊やご家族との面会などを制限し、何かとご不自由ご不便をお掛けして大変窮屈な思いをさせることとなったが、お陰様で一人の感染者も出すことはなかった。

会務の運営においては、理事、監事、評議員等の役員改選期であったにもかかわらず、理事長等選定の理事会及び評議員選任解任委員会を開催した以外は、書面審議で行わざるを得なかった。また、利用者さんのご家族や地域住民代表で構成する運営協議会も中止した。

3年毎に行われる「障害福祉サービス等報酬」の改定においては、生活介護の基本単位が削減された一方、施設入所支援で上乗せされたほか、常勤看護職員等配置加算においても重度支援加算が算定可能となった。

別途、新型コロナウイルス感染症に対応するための「かかり増し」の経費の助成金として、基本報酬に0.05%分の上乗せが令和3年9月末日まで行われた。

また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による福祉・介護職員等の処遇改善を図るための臨時特別交付金も、令和4年2月から前倒しで交付されることとなった。

諸規則等の見直しについては、ハラスメント防止規程が改正されたことに伴い、職場におけるパワーハラスメントに加え、セクシュアルハラスメント対策や妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント対策を併せて講じることも求められており、新たにハラスメント防止規程を整備するとともに職員への周知を図り、あらゆるハラスメントを防止する視点で取り組むこととした。

1. 会務の運営

開催年月日	会議名	主な議案
令和3年 5月 28日	第1回理事会	コロナ禍により書面審議に変更（詳細は別掲）
令和3年 6月 11日	評議員選任委員会	令和3年～令和7年評議員会終結までの評議員の選任（案）
令和3年 6月 18日	定時評議員会	コロナ禍により書面審議に変更（詳細は別掲）
令和3年 6月 25日	第2回理事会	理事長及び常務理事の選定（案）、評議員選任解任委員の選任（案）
令和3年 11月 4日	運営協議会	コロナ禍により中止
令和4年 3月 15日	第3回理事会	コロナ禍により書面審議に変更（詳細は別掲）
令和4年 3月 29日	第2回評議員会	コロナ禍により書面審議に変更（詳細は別掲）

※開催年月日について、書面審議とした場合は「決議があったものと見做された日」とする

2. 監事監査実施の対応

- (1) 監査実施日 令和3年5月21日 午前10時～午後12時
- (2) 監査内容 令和2年度の理事の業務執行状況、法人・施設の事業報告及び会計収支決算並びに財務状況等
- (3) 監査報告 第1回理事会及び定時評議員会は、コロナ禍により書面審議に変更したため、監査報告書を審議提案書に閉じ込むかたちで監査報告に代えた

3. 行政指導監査実施の対応

「令和2年度指定障害者支援施設・障害福祉サービス事業者等指導監査及び実地指導」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から「書面監査」に変更された

- ・書面監査資料提出日：令和3年11月5日
- ・書面監査結果通知日：令和3年12月16日 文書指摘事項はなし

4. 人事関係

(1) 採用（R.3/4/2～R.4/4/1）

採用年月日	氏名	職務
令和3年6月1日		生活支援員
令和3年9月1日		調理員
令和4年4月1日		生活支援員

(2) 令和4年4月1日付昇格者

氏名	発令	発令前
	生活支援1課長	生活支援2係長
	生活支援2係長	主任生活支援員
	主任生活支援員	副主任生活支援員
	主任事務員	副主任事務員
	副主任生活支援員	生活支援員
	副主任生活支援員	生活支援員
	副主任生活支援員	生活支援員
	副主任看護師	看護師
	副主任相談支援専門員	相談支援専門員

(3) 採用及び退職と現員数（R.3/4/2～R.4/4/1）

	生活支援員	看護師	理学療法士	サビ管	施設長	事務長	事務員	栄養士	調理員
採用	2	0	0	0	0	0	0	0	1
退職	0	0	0	0	0	0	0	0	2
現員数	45	5	1	2	1	1	3	1	6

※生活支援員及び看護師、理学療法士はサービス提供従事者（前：直接処遇者）として人員配置基準の対象となる

5. 役員の研修会等出席状況

会議及び研修名	開催月	開催地	出席者
九州障害者支援施設協議会・幹部職員研修会	6月	福岡市	コロナ禍により中止
第33回全国身体障害者施設経営セミナー	R4/3月	東京都	

6. 地域社会への福祉・貢献活動

- ・レスキュー事業：生計困難者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものであるが、相談件数は無かった。

7. 地域との交流推進

(1) 地域行事への参加による交流

- ①三重地区ペーロン大会観戦：コロナ禍のため中止
- ②三重地区みなと祭り観覧：上記に同じ
- ③三重公民館祭り：上記に同じ

(2) 施設行事における地域住民との交流

- ・夏祭り：令和3年8月5日（コロナ禍のためご利用者と職員のみで規模縮小で開催）

8. 施設設備等の整備内容

No	施設設備等の種類	取得月
1	危険物保管倉庫改修工事	4月
2	昇降式ストレッチャー	4月
3	フェンスゲート設置（施設裏側）	8月
4	給与DXシステムA（ソフトウェア）	9月
5	電動リモートコントロールベッド（5台）	10月
6	介護支援ソフト「ほのぼの」更新（リース）	R4/2月

※詳細は固定資産増減明細表を参照

令和3年度 理事会・評議員会開催状況

[理事会]

年度 (回)	開催通知 施行 年月日	開催年月日 開催時間	出席者数 /定数	議 題	審議結果	欠席者氏名	監事出席の有無 (出席者氏名)	議事録 の有無	備 考
3 (1回)	3/5/6 理事6名出席及び特別の利害関係に該当なしの報告及び監事2名の出席報告後に書面審議へ変更	書面審議用の 提案書発送日 3/5/25	理事6名全 員より書面 審議回答書 の提出有り 決議があつ たものと見 做された日 3/5/28	報告事項 [1] 理事長及び業務執行理事の職務執行状況 審議事項 1. 令和2年度事業報告 (案) 2. 令和2年度会計収支決算報告 (案) ＜監事監査報告＞ 3. 次期評議員候補者の推薦 (案) 4. 次期理事候補者の推薦 (案) 5. 次期監事候補者の推薦 (案) 6. 令和3年度定時評議員会の招集通知 (案) 報告事項 [2] 社会福祉充実残額の算定結果 その他 裁判の途中経過	承認 承認 可決 可決 可決 可決	—	下田・中村両監事 より書面審議事項 に関する確認書の 提出有り 3/5/28	有	新型コロナ ウイルス 感染症拡 大防止の ため会議 を中止し て書面審 議へ変更
3 (2回)	3/6/19	3/6/25 11:05～11:30	6/6	審議事項 1. 理事長の選定 (案) 2. 業務執行理事の選定 (案) 3. 評議員選任解任委員の選任 (案)	可決 可決 可決	—	下田啓詞 中村 徹	有	
3 (3回)	理事及び監事に書面審議とする旨を電話で連絡	書面審議用の 提案書発送日	理事6名全 員より書面 審議回答書 の提出有り	報告事項 理事長及び業務執行理事の職務執行状況 審議事項 1. 令和3年度会計収支補正予算 (案) 2. 給与規則 (正・契約職員) の一部改正 (案) 3. 就業規則 (正・契約・非常勤職員) の一部改正 (案) 4. 育児休業規程の一部改正 (案)	可決 可決 可決 可決	—	下田・中村両監事 より書面審議事項 に関する確認書の 提出有り	有	新型コロナ ウイルス 感染症拡 大防止の ため会議 を中止し

	4/2/20 頃	4/3/8	決議があつたものと見做された日 4/3/15	5. 令和 4 年度事業計画 (案) 6. 令和 4 年度会計収支予算 (案) 7. 令和 3 年度第 2 回評議員会中止に伴う書面審議 (案)	可決 可決 可決		4/3/11		て書面審議へ変更
--	----------	-------	---------------------------	--	----------------	--	--------	--	----------

【評議員会】

年度 (回)	開催通知 施行 年月日	開催年月日 開催時間	出席者数 ／定数	議 題	審議結果	欠席者氏名	理事出席の有無 (出席者氏名)	議事録 の有無	備 考
3 (定時)	書面審議とする旨を電話で連絡 3/6/7 頃	書面審議用の 提案書発送日 3/6/12	評議員 7 名 全員より書面審議回答書の提出有り 決議があつたものと見做された日 3/6/18	審議事項 1. 令和 2 年度事業報告 (案) 2. 令和 2 年度会計収支決算報告 (案) ＜監事監査報告＞ 3. 次期理事の選任 (案) 4. 次期監事の選任 (案) 報告事項 ・社会福祉充実残額の算定結果	承認 承認 可決 可決	—	—	有	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議を中止して書面審議へ変更
3 (2 回)	書面審議とする旨を電話で連絡 4/2/20 頃	書面審議用の 提案書発送日 4/3/17	評議員 7 名 全員より書面審議回答書の提出有り 決議があつたものと見做された日 4/3/29	審議事項 1. 令和 3 年度会計収支補正予算 (案) 2. 令和 4 年度事業計画 (案) 3. 令和 4 年度会計収支予算 (案)	可決 可決 可決	—	—	有	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議を中止して書面審議へ変更

障害者支援施設事業報告

生活支援 1・2 課

当年度もコロナウィルス感染拡大の“波”が周期的に到来し、その度に感染力の強い変異株に置き換わり、新規感染者は日々過去最多を更新し続けた。第 6 波では、福祉施設及び事業所等がクラスターとなる事例が多数発生した。当施設ではコロナウィルスを「持ち込まない」ことを命題とし、職員及びその家族の周辺部において陽性者が確認された場合、濃厚接触の有無の判定について保健所等に指示を仰ぐとともに、施設独自の感染拡大防止行動ルールに沿って、受検や自宅待機日数などについて適切に対処することとした。

こうしたコロナ禍の中、9 人の退所があったが、同数の新規ご利用者を確保することができた。しかし、入院及び外泊日数が 1,536 日と前年比で 615 日増加したことから、年間の延べ実利用日数が 26,199 日と前年より 219 日減少して、施設介護給付費収入の減少要因ともなった。

施設サービスでは、ご利用者の意志を尊重した「尊厳あるケア」を実践目標としていたが、コロナ感染防止対策を優先して取り組んだため制約や制限することが多くなり、「その人らしい生活」を送っていただくための介護・支援サービスの向上を阻害したのではないかと反省している。

利用者さんの元気の源であるご家族との面会について、新規感染者が減少傾向の時は、予約制で応接相談室にて 15 分間の直接面会の機会を設定したが、期間は通年で 3 ヶ月程であった。一方、増加傾向の時は、予約制でオンラインや玄関のガラスドア越し(インターフォン使用)での面会となったが、いずれにしても面会の回数及び時間が大幅に減少したことにより、利用者さんのコロナ禍前の表情を取り戻すまでは至らなかった。

看護サービスでは、利用者さんの日々の健康状態を十分に把握して考察し、問題点を重視した看護を提供する通常業務に加え、市中の感染状況に応じて行動ルールの見直しや利用者さんのワクチン接種(1～3 回)を嘱託医師と連携して実施するなど、感染防止対策に関する業務量が思いの外増大した。

日中活動サービスでは、クラブ活動・レクリエーション・カフェサロンなどにより気分転換が図れるような色々の企画を立案したが、当初計画した実施回数や参加人数に対して 50%位の実施状況であった。

夏祭り・文化祭・花見会なども三密回避のため規模を縮小して短時間での開催となったが、利用者さんの出番を作れなかったこととご家族が参加できなかったことなどで、今一つ盛り上がりには欠けていた。

給食提供サービスでは、少しでも食の楽しみを増やそうと、文化祭等のイベント時に室外での「バーベキュー」や「選択メニュー」を取り入れ、今流行の「テイクアウト」など新たな試みを行ったところ、「美味しかった」「楽しかった」「またやって欲しい」といった声が多く聞かれた。

施設のリスクマネジメントについては、虐待、誤薬、転倒事故等に対する意識の強化・持続を目的として、職員会議時にスローガン唱和を行っていたが、転倒事故が 1 件(詳細は別掲)発生し、大いに反省している。

1. 利用契約者数〔毎月始〕及び実利用者数の推移

(単位: 人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
利用契約者数	75	76	76	76	76	76	74	76	76	75	75	76	75.6
入 所	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	1	9
退 所	2	0	0	0	0	2	1	0	1	1	1	1	9
実利用者数	73.1	74.2	74.2	73.0	72.1	71.1	69.3	69.6	69.6	69.6	69.7	71.2	71.4

※利用契約者数と実利用者数の合計欄は 1 日平均の人数である

※実利用者数の合計欄(71.4)は、利用契約者数(75.6)から下表 2 の 1 日平均(4.2)を差し引いた数である

2. 入院日数及び外泊日数の状況

(単位：日数、人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
入院日数	56	56	55	93	121	148	145	179	199	166	150	145	1513
外泊日数	0	0	0	0	0	0	2	14	2	0	0	5	23
合 計	56	56	55	93	121	148	147	193	201	166	150	150	1536
1日平均	1.9	1.8	1.8	3.0	3.9	4.9	4.7	6.4	6.4	5.4	5.3	4.8	4.2

3. ご利用者の病歴類別・年齢群別状況 [令和4年3月31日現在]

(単位：人)

	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	合 計
脳性麻痺	0	1	3	8 (-3)	8	5 (+2)	25 (-1)
脊髄・頸髄損傷	0	0	0 (-2)	2 (+1)	1	5 (+1)	8
脳血管障害後遺症	0	0	2 (+1)	1 (+1)	2 (-1)	7 (+1)	12 (+2)
頭部外傷後遺症	1 (-1)	1 (+1)	0	0 (-1)	0	2	4 (-1)
その他	0 (-1)	2 (+1)	5 (-1)	8	6 (+2)	5 (-1)	26
合 計	1 (-2)	4 (+2)	10 (-2)	19 (-2)	17 (+1)	24 (+3)	75

※()内数字は前年比の増・減数である

4. 特別な医療を必要とするご利用者状況

(単位：人)

	令和4年3月31日			令和3年3月31日		
	男 性	女 性	合 計	男 性	女 性	合 計
気管切開の処置	1 (-1)	1	2 (-1)	2	1	3
経管栄養（胃ろう）	2 (+1)	6 (+2)	8 (+3)	1	4	5
留置カテーテル・膀胱ろう	10	7 (+3)	17 (+3)	10	4	14
吸引処置	2 (-2)	3 (+1)	5 (-1)	4	2	6
合 計	15 (-2)	17 (+6)	32 (+4)	17	11	28

※()内数字は前年比の増・減数である

5. 年間行事

月	月 別 行 事	月	月 別 行 事
4	・利用者健康診断（8回：健診センター）	10	・職員健康診断（4回） ・防火訓練（詳細別掲）
5	・職員健康診断（23回：健診センター） ・長崎県障害者スポーツ大会（コロナ中止）	11	・文化祭（11/4、規模縮小開催）
6	・防火訓練（詳細は別掲） ・三重地区ペーロン大会観戦（コロナ中止） ・福岡市野球観戦ツアー（コロナ中止）	12	・餅つき（12/9） ・ご利用者忘年会（12/16） ・クリスマス会（12/25） ・大掃除
7	・防犯訓練（詳細は別掲）	R4/1	・正月（おせち料理） ・初詣（1/2）
8	・夏祭り（8/4、規模縮小、昼間開催） ・三重地区みなと祭り（コロナ中止）	2	・節分（コロナ中止） ・ランタンフェスティバル観覧（コロナ中止）
9	・一泊旅行（中止） ・防災訓練（詳細別掲） ・利用者健康診断（9/29、1回：施設訓練室）	3	・花見会（3/31、規模縮小開催）

6. 会議及び研修会等の実施状況

(1) 施設内会議・委員会・研修会等

会議・研修名	実施回数	出席者
利用者懇談会	0回	食堂に一同が会し密となることを回避するため中止とした
給食運営会議	6回	施設長、事務長、生活支援課長、看護課長、看護師、生活支援員、栄養士
職員会議	10回	職員全員が前方を向いてレクチャー形式で行った（延出席者数 204 人）
個別支援検討会議	18回	生活支援課長、看護課長、生活支援係長、生活支援員、看護師、理学療法士、栄養士（延出席者数 116 人）
衛生委員会	12回	委員長（=施設長）、衛生管理者（=看護課長）、生活支援課長、生活支援係長、生活支援員、理学療法士、栄養士（延出席者数 112 人）
虐待防止委員会	4回	生活支援課長、看護課長、生活支援係長、生活支援員、看護師、栄養士、総務課（延出席者数 24 人）
身体拘束判定委員会	3回	施設長、生活支援課長、看護課長、生活支援係長、生活支援員（延 26 人）
あり方委員会	33回	生活支援員（12 名ずつの 3 班で「物事の理想的な状態」を追求する）
施設内研修	10回	生活支援課長、看護課長、生活支援係長、生活支援員、看護師、理学療法士、栄養士（延出席者数 151 人）
防災委員会	1回	施設長、事務長、生活支援課長、生活支援係長、生活支援員、看護師、栄養士（延出席者数 9 名）

(2) 施設外研修への派遣

研 修 名	開催月	開催地	出席者
災害対応研修会	5 月	リモート	主任生活支援員 1 名
高齢者の医療知識と医療食への伝え方	5 月	リモート	生活支援員 2 名
災害対応（OR）	6 月	リモート	主任生活支援員 1 人、生活支援員 1 名
中堅職員研修会	6・9 月	リモート	生活支援員 1 人
夜間のリスクマネジメント研修会	6 月	リモート	副主任生活支援員 1 名、生活支援員 1 名
排泄ケアの実践ポイント	6 月	リモート	生活支援員 3 名
九州障害者支援施設幹部研修会	6 月	福岡市	（コロナ禍により中止）
認知症ケアの基本	7 月	リモート	生活支援員 2 名
介護職員等による喀痰吸引等講習会	7～12 月	長崎市	生活支援員 2 名
介護記録のストレスマネジメント	8 月	リモート	生活支援員 2 名
虐待防止研修会	8 月	リモート	生活支援員 1 名
サービス管理責任者基礎	9 月	リモート	副主任生活支援員 1 人
中堅職員フォローアップ研修会	9 月	長崎市	生活支援員 1 名
九州障害児者施設研究大会	9 月	宮崎市	（コロナ禍により中止）
相談支援初任者研修会	9～12 月	リモート	副主任生活支援員 1 名
介護記録研修会	10 月	リモート	生活支援員 1 名
九障協・サービス提供職員研修	10 月	熊本市	（コロナ禍により中止）
感染症予防・対応力研修会	10 月	リモート	副主任生活支援員 1 人、生活支援員 1 名
九州障害者支援施設研究大会	R4/2 月	鹿児島市	（コロナ禍により中止）

7. 日中活動サービスの実施状況

(1) クラブ活動（担当：生活支援員）

ク ラ ブ 名	実施回数	延参加人数	1 回当たり参加人数
カラオケ	1 (39)	3 (524)	3 (13.4)
オセロ・将棋	0 (7)	0 (10)	0 (0)
園 芸	8 (9)	49 (61)	6.1 (6.8)

〈評価〉園芸以外は、三密回避や飛沫感染防止のため中止せざるを得なかった ()内の数字は前年の回数及び人数

(2) 施設外活動及びDVD観賞会（担当：生活支援員）

活動内容		実施回数	延べ参加人数	1 回当たり参加人数
誕 生 会	外 出	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	施設内食事	12 (6)	66 (35)	5.5 (5.8)
ショッピング	一日外出	0 (0)	0 (0)	0 (0)
地域の散策	ミニドライブ	34 (27)	68 (54)	2.0 (2.0)
DVD鑑賞	施設内	0 (83)	0 (779)	0 (9.3)

〈評価〉コロナ禍により三密を回避することと、ご利用者同士の間隔を取って実施した ()内数字は前年の回数及び人数

(3) レクリエーション実施内容（担当：生活支援員・主任栄養士）

月	内 容	月	内 容
4	桜散策 (OT 合同)	10	屋内カフェ (カフェ合同)
5	森カフェ (カフェ合同)	11	収穫祭 (園芸クラブ合同)
6	七夕飾りの創作 (OT 合同)	12	年賀状作成・干支作り (OT 合同)
7	風鈴造り (OT 合同)	R4/1	書き初め (OT 合同)
8	スイカ割り (カフェ合同)	2	ひな人形作成 (OT 合同)
9	鉄板祭り (カフェ合同)	3	ハンドリラクゼーション (コロナ中止)

〈評価〉レクレーション・カフェサロン・作業訓練(OT) など合同で行うことにより、職員の支援が行き届き実施内容の充実が図られる。

(4) カフェサロン実施状況（担当：主任栄養士・生活支援員）

月	内 容	月	内 容
4	保湿パック・マッサージ	10	屋内カフェ (レク合同)
5	森カフェ (レク合同)	11	保湿パック・マッサージ
6	保湿パック・マッサージ	12	保湿パック・マッサージ
7	保湿パック・マッサージ	R4/1	(コロナ禍により中止)
8	スイカ割り (レク合同)	2	(コロナ禍により中止)
9	鉄板祭り (レク合同)	3	(コロナ禍により中止)

〈評価〉森カフェは、施設庭の藤棚の下にテーブルを設けて BGM を流し、初夏の陽気のもと歓談とティータイムを楽しんでもらった。

8. 防火・防災・防犯訓練の実施

(1) 防火訓練

実施日時	訓練内容	問題点と対応
令和3年6月16日 14時～15時	・日中を想定 ・消防署への通報 ・消火器、屋内消火栓等の取扱い	【問題点】消火器の前に物が置かれていた 【対応】日頃から消火器具が所定の場所に置かれて いるか、周辺に邪魔になる物がないか確認を行う
令和3年10月28日 14時～15時	・夜間を想定 ・消防署への通報 ・消火器・屋内消火栓の取り扱い	【問題点】避難口の扉付近に障害物があった 【対応】日頃から避難口及び通路に障害物がないか 確認を行う

〈評価〉感染防止対策の観点から密を回避するため避難訓練は中止とした

(2) 防犯訓練

実施日時	訓練内容	問題点と対応
令和3年7月15日 14時～14時35分	・防犯道具の使用場面の説明 ・模擬訓練 ・刺股の取り扱い実習	【問題点】D棟の裏側に死角となる入口がある 【対応】夜勤帯は早目に施錠を行う

(3) 防災訓練

実施日時	訓練内容	問題点と対応
令和3年9月15日 14時～14時40分	・地震を想定し、初期動作の確認 ・非常時の飲料水や食品などの保管状態や取り出し方法を確認	【問題点】防災頭巾がベッドの周りに見当たらず、着 用が間に合わなかった利用さんがいた 【対応】建物から外に出る際には、安全のため防災 頭巾を着用のこと、頭巾は目に付く所に置いておく

〈評価〉感染防止対策から密を避けるため避難訓練は中止した 非常時に必要な物品等の準備状況を確認することができた

9. 実習生の受入れ

学 校 名	実習期間	人 数	実習目的
長崎純心大学	9月1日（水）～9月17日（金）	2人	5波のピーク直後にあり中止

10. 発生事故について

《事故発見》

- ① 発見日時 令和3年6月26日 午後8時55分 ② K. Tさん 男性 60歳 ③ 入所年数 5年
- ④ 発見状況と経過 コロナ禍で家族との面会や外泊等が制限されたことから情緒不安定となり、大声で喚く状態が続いていたため、同室者より喧しいと苦情が出たので、17時50分に防音設備がされている静養室に移動してもらっていた。巡回を30分おきに行い、20時30分には閉眼していたのを確認。その後、他の居室で介助中に「アー」という大きな声が聞こえたため、静養室に駆け付けたところドア付近に右半身を下にして倒れ、右側頭部から出血している状態で発見した。直ぐにリーダー看護師に連絡して施設に来てもらい患部の応急措置を行った後、百合野病院を受診する。右側頭部裂傷の8カ所をホッチキス止めの施行を受け、頭部のCT撮影では異常は見られないとのことであった。嘔気・頭痛などの様子観察を行うよう指示を受けて帰所した。翌朝迄のバイタルチェックは普通の状態と変わりはなく、傷口の痛みは残っているが自制内で気分不良はないとのことであった。一週間後に抜糸した。
- ⑤ 再発防止 どのようにして頭部を裂傷したのか検証を行ったところ、静養室の入口ドア枠の角が削り落されておらず、その角にバランスを崩して頭部をぶつけて裂傷したのではないかと考えられたので、ドア枠の角を覆うように保護材を貼付した。利用者さんにはベッドから動くようなときは、ナースコールで職員を呼んでもらうことと、静養室使用時は見守りの頻度を多くし安全配慮に徹することとした。

看護サービス実施報告

看護・リハビリテーション課

当年度は、利用者さんと自身の健康的な生活を保証するため、主に新型コロナウイルス感染症に対する予防策・拡大防止策に注力した一年であった。

一方で利用者さんの健康管理については、特に女性利用者さんの入院人数と日数が増加した。合併症の増悪を繰り返す方、いかなる手段をもってしても生命の維持回避ができなかった利用者さんなど、身体機能の低下が顕著に表れた事例が急増した感がある。終息の兆しも見えないコロナ禍ではあるが、少しでも長い時間を施設で過ごしていただけるために行った事と反省を報告する。

1. 健康管理

(1) 入院状況

- ・入院日数 1513 日 (921 日)
- ・入院人数 33 人 (23 人)
- ・入院件数 61 件 (37 件) ※ () 内は、前年度の数

(2) 施設内診察状況

- ・内科 (河野医師) 2 人診察
- ・泌尿器科 (池田医師) 膀胱留置カテーテル交換を主とした対象者 18 人

(3) 感染予防対策

①新型コロナウイルス感染症対策

- ・令和 3 年 7 月から 10 月に新型コロナワクチン（ファイザー社）の 2 回接種が終了した。
- ・令和 4 年 3 月 19 日利用者さん 21 名の追加接種（ファイザー社）を行なった。
- ・感染の拡大状況や長崎市のフェーズの変化、人の移動が活発になる時期などは具体的な対応策を示し口頭と文書にて周知した。

②インフルエンザ対策（ワクチン接種 インフルエンザHAワクチン）

- ・男性利用者 41 名 女性利用者 28 名 合計 69 名 接種

(4) 利用者健康診断

①第 1 回（長崎百合野病院健診センター）

- ・実施：4 月 5、8、13、14、19、21、22、26 日 （計 8 回）
- ・人数：71 名

②第 2 回（当施設訓練室）

- ・実施：9 月 29 日
- ・人数：69 名

2. 教育活動

- ・エキスパート研修
- ・施設内研修

3. まとめ

(1) 成果があったと評価できる点

- ①夜間記録のパソコン入力、経管栄養を必要とする利用者さんの口腔内ケアは継続的に実施できている。
- ②新型コロナウイルス感染症の、施設内感染がなかった。
- ③施設内の消毒や、換気の実施など感染防止対策への意識は維持できている。
- ④新型コロナワクチン接種は、問題なく実施できた。
- ⑤感染対策に対する知識の習得は、浸透しつつある。

(2) 反省及び改善・検討が必要な点

- ①各部署において、若干の共通認識の違いを感じる。
- ②新型コロナウイルス感染症との、共生を想定した新たな対策を試みる。

(3) 気づき

- ①女性利用者さんの入院日数、件数の割合が更に増えた。
- ②心不全・腎不全などでの入院が長期化し、それに伴い体力の著しい低下が見られた。
- ③コロナワクチン接種後の副反応と思われる症状で入院した方が、一名いらした。
- ④蜂窩炎（蜂窩織炎疑いを含む）を発症する方が依然多い。
- ⑤経管栄養を必要とする女性利用者さんの入院はない。

新型コロナウイルス感染症について、対策を講じ二年が経過した。様々なことに制約をきたし、誰しも少なからず心身にダメージを受けていると感じているのではないだろうか。

今年度は、入院日数が大幅に増加し特に女性利用者さんの占める割合が半数を上回った。合併症の重度化、度重なる入院で身体的機能は低下し、終末期を迎えようとしている利用者様に対し十分な入院時支援や面会もできなかったことは施設職員として大変遺憾である。

現時点で、コロナ禍前の生活に戻ることは非常に困難である。幸いにも当施設では、次年度早々にほとんどの利用者さん及び職員がワクチンの追加接種（3回目）が完了する。施設内におけるクラスターの発生は何としても防がなければならないが、「ゼロ・ウイルス」「ゼロ・リスク」という環境は、古今東西まず存在しなかったことを私たちはそろそろ真摯に受け止める必要がある。

このようなことから、発想の転換を軸としたコロナ禍でも快適で充実した施設生活を営むことができるよう利用者さん、職員が知恵を出し合う必要があると考えた。

リハビリテーション及び作業訓練実施報告

機能訓練

看護・リハビリテーション課

1. 理学療法士の活動内容

- (1) コロナ感染拡大防止対策から訓練室を閉鎖したため、利用者さんを一同に集めての訓練が困難となり施術人数は減少した（下表）。訓練室を使用する時は換気やマスク着用、手指消毒を徹底し、三密を回避するため少人数とし、人と人の距離を取ることにした。
- (2) 個別支援計画作成のカンファレンスに参加し、他専門職から出される意見や情報とリハビリを必要とする利用者さんからの相談や要望を汲み取って共有化し、身体機能維持を目的に居室など生活の場での個別リハビリテーションを施術した。
- (3) 施設利用開始直後からリハビリテーション介入をし、身体評価や必要な補装具導入の検討と作製打合わせに関わったことにより、利用者さんの ADL の維持・拡大や QOL の向上など、安全、安心、快適なその人らしい生活を送って貰えるための支援に繋げることができた。
- (4) 病院退院後の早期離床を目指し、バイタルサインによるリスク管理を共有化し、移乗シートやボード利用及びリフト移乗を導入して、車椅子へは必要な装備を取り付けたことなどで、介助負担の軽減や安全性、受診時の利便性が向上し、ベッド離床時間も延長した。
- (5) 利用者さんの身体機能レベルを評価し、車椅子 9 台の新規作成及び再作製に関わった。
- (6) 食事形態について栄養士と連携し、食器や自助具等の検討や作製、テーブル高低の調整を行うなどして残存機能の維持向上に努めた。

2. 機能訓練実施状況

月	訓練室・居室等でのリハビリ				月	訓練室・居室等でのリハビリ			
	日数	男性	女性	合計		日数	男性	女性	合計
4	17	56	37	93	10	19	84	96	180
5	19	93	51	144	11	17	124	79	203
6	21	129	27	156	12	18	169	91	260
7	17	90	37	127	R4/1	19	145	107	252
8	16	67	44	111	2	18	163	91	254
9	20	86	85	171	3	20	185	112	297
					合 計	221	1391	857	2248
					前年比	6	-481	-696	-1177

作業訓練

生活支援1・2課

創作活動：「心身の残存機能を維持・向上するための取組」

実施月	創作品	実施月	創作品
4 月	鯉のぼり <レク合同>	12 月	年賀状作り <レク合同>
6 月	七夕飾り <レク合同>	R4/1 月	書初め <レク合同>
11 月	クリスマス飾り <レク合同>	2 月	ひな祭り飾り <レク合同>

〔評価〕 三密を回避するため少人数グループに分けて、間隔を取り、換気を良くして、創作品はシンプルなものとした。

食事提供サービス実施報告

総務課

当年度もコロナ感染拡大防止対策として、食堂に一同に会して食事を取るのではなく、利用者さんの居室で行うことにして継続している。居室での食事となると、利用者さんが散在するので食事介助が手薄になって誤嚥のリスクが高まることが懸念され改善策が求められた。直ちに対応したことにより、今日まで窒息や誤嚥事故などは発生しなかった。しかし、厨房から居室までの導線が長くなり配膳に時間を要することから、料理が冷めて硬くなることに対して、可能な限りの対策を講じたが根本的な改善には及ばず、今後、優先的に検討しなくてはならない課題となった。

また、栄養士は利用者さんの食事中の表情の把握や料理に関する感想などをリアルタイムで見聞することが職務であるが、密を回避するため食堂で接することができなかったのも、廊下で出会う際に感想や要望等を伺うようにした。

コロナ禍のなか、少しでも一時的でも良いので食の楽しみを増やそうと生活支援課と協力して、外での「バーベキュー」企画や文化祭などのイベント時に「選択メニュー」を取り入れ、今流行の「テイクアウト」など新たな試みを行ったところ、「美味しかった」「楽しかった」「またやって欲しい」という声が多く聞かれた。

一方、調理スタッフがワクチン接種のため勤務時間を割いたり、コロナ感染に罹患するなどで勤務体制に多々影響することがあった。現場体制が崩れないように事前のシフト変更や体調管理への配慮を行うとともに、備蓄している非常食を長期のものから短期のものへ切り替えを行い、交換の回転を早くして一時的な人員不足を補うための対応策とした。

1. エネルギー所要量の確保

日本人の栄養所要量に基づき、必要なエネルギーを摂取するため、給与栄養目標量を算出し、献立作成を行った。

給与栄養	エネルギー	たんぱく質	脂 質	塩 分
目 標 量	1680kcal	70 g	40g	7g

※カロリー制限などの治療食を行う場合には、常食のエネルギーの10%～20%減とした。

2. ご利用者の摂食形態（対象者63名、経管栄養5名を除く）

令和4年3月31日現在

主 食		主菜・副菜		治療食(重複あり)	
形 態	人数(前年比)	形 態	人数(前年比)	形 態	人数(前年比)
粥ミキサー	6(+1)	トロミ食	6(0)	減塩食	31(-2)
粥ミキサー (粒あり)	8(-4)	刻み食 トロミかけ	8(0)	カロリー食	
軟飯	9(-8)	刻み食	10(-6)	ハーフ食	10(-5)
軟飯+米飯	4(+1)	荒刻み食	10(-1)	水分ゼリー	11(-1)
米飯	36(+3)	一口大	29(0)	栄養補助付加	7(-7)

対象者は前年度から7名減少して63名となった。全体的に年齢の上昇と相まって普通食の利用者さんの中にも、咀嚼できない食物をそのまま嚥下してムセたり、歯の治療により以前に比べて噛めなくなったなどの問題や事例が増えつつあり、「軟菜(少し柔らかく煮る)」のような細かい食形態への変更を行った。

3. 「カフェサロン」で日中活動を支援

コロナ禍の中にあって、4月～12月の9カ月は密にならないよう利用者さん同士の間隔を取って、換気に十分配慮しながら飲み物やお菓子を提供することができた。時には食事のデザートの一品として、また、イベントの中に組み込んだりして実施した。

4. 給食運営会議と嗜好調査

給食運営会議は6回行った。コロナ禍において利用者さんと接触する機会が少なくなってきた中、廊下等で聞き取りができた意見の多くに味付けの濃さや薄さ、喫食時の温度や硬さほかメニューに関する要望が寄せられた。また、給食運営会議で挙げた要望や意見を嗜好調査としてまとめている。

5. 検食の実施対応

毎食、全職員を対象に輪番制にて検食を行い、味付け・彩り・適温・所見を検食日誌に記録。多職種の立場から寄せられた意見などを献立作成や調理に反映することとした。

6. 非常食の提供

賞味期限等の入れ替え時に長期保存のものより短期保存のものを増やしている。コロナ禍の中、様々な事情により調理スタッフが少人数となった場合でも、メニューを変更することにより非常食で補完できる利点がある。

7. 厨房関係の衛生管理

- (1) 厨房内消毒及び害虫駆除：業者外注、毎月実施
- (2) 厨房内大掃除：毎月実施
- (3) 腸内病原細菌検査：毎月1回実施
- (4) グリストラップ清掃：業者外注、隔月実施（本年度より実施）

8. 今後の課題

- (1) 利用者さんのニーズからさらに派生する様々な要望にいかに対応していくか
- (2) 食事の適温提供について具体的な検討と実施
- (3) 原材料高騰によるメニュー構成の見直し
- (4) コロナ禍や非常時における食事提供サービスを揺るがすことのない勤務体制（人員配置）の確立
- (5) 大量調理の課題である「安全性」と「効率化」に対する知識の向上とそのシステム導入に向けての具体的な検討と実施

令和3年度に提供した「長リハの特別食」

月	日	催 事	献 立
4	8	グルメの日	【カレーフェア】ミニカレー3種、サラダ等
	20	寿司の日	海鮮巻き寿司、いなり寿司、茶碗蒸し等
5	5	グルメの日(子供の日)	トルコライス、コンソメスープ、ミニデザート等
	20	寿司の日	海鮮丼、南瓜の天ぷら、茶碗蒸し等
6	11	グルメの日	【沖縄料理】ジュシー、沖縄そば、もずく酢等
	20	寿司の日	キンパ(韓国風海苔巻き)、中華スープ、メロン等
7	7	グルメの日(七夕)	肉巻きおにぎり、七夕ソーメン、杏仁豆腐等
	20	寿司の日	海鮮サラダ寿司、茄子の挟み揚げ、茶碗蒸し等
	28	土用丑の日	うな井、冷奴、すまし汁、和菓子等
8	5	夏祭り	バーベキュー
	10	グルメの日	トルコライス、コンソメスープ、すいか等
	20	寿司の日	うなぎ蒸し寿司、瓜とイカの酢の物、赤だし等
9	1	防災の日	非常食のカップうどんを提供
	15	グルメの日	【新米祭り】炊き立てごはん、弁当形式のおかず
	20	寿司の日	昆布サラダ巻き、いなり寿司、舞茸天ぷら等
10	7	グルメの日(おくんち前日)	【お弁当形式】赤飯、お刺身盛合わせ、紅白なます
	20	寿司の日	サーモンのなめろう丼、ささみ梅しそ天等
	31	ハロウィン	サフランライスと黒カレー、南瓜サラダ等
11	4	文化祭	(昼)ミニバイキング (夕)お弁当選択
	12	グルメの日	【宮城県グルメ】たらこ飯、イカ人参、きのこ汁等
	20	寿司の日	りゅうきゅう丼、にゅうめん等
12	9	もちつき	もつ鍋風、ぜんざい等
	16	ご利用者忘年会・寿司の日	【にぎり寿司バイキング】にぎり寿司、串焼き等
	24	クリスマス会食	チキンレッグ、ピラフ、ショートケーキ等
	31	大晦日	年越しそば等
R4/1	1～3	お正月会食	【おせち料理】お刺身盛合わせ等
	7	七草	七草粥
	11	グルメの日	タコライス、コーヒージェリー等
	20	寿司の日	海鮮サラダ寿司、中華和え、和菓子等
2	3	節分	恵方巻、節分菓子
	8	ランタンフェスティバル	【中華風料理】肉まん、ちゃんぽん等
	14	グルメの日(バレンタインデー)	ダブルソースグラタン、チョコケーキ等
	20	寿司の日	にぎり寿司、茶碗蒸し等
3	3	グルメの日(ひな祭り)	ちらし寿司、カレイ竜田揚げ、若竹汁等
	14	ホワイトデー	ピザトースト、ぼてと&ナゲット等
	20	寿司の日	サーモンのユッケ丼、揚げ出し豆腐等
	31	花見会	(昼)お弁当形式&カフェ (夕)パン選択

短期入所事業報告

生活支援 1・2 課

前年度に引き続きコロナ禍における事業展開となった中、病院のソーシャルワーカーや相談支援事業所等の関係機関とは密接に連絡を取り合い、ご利用意向者の情報収集を継続的に行った。

第 5 波による新規感染者は 8 月にピークを迎え以降減少傾向が見られたので、受け入れの条件を一部緩和したところ、利用回数及び日数が増加した。しかし、1 月上旬頃より第 6 波のオミクロン株が流行したため、再度、新規のご利用者や他事業所を利用されている方に対して利用制限を行うなどした結果、年間の実利用者数と延べ利用日数は前年度対比で減少となった。

1. 年間利用状況

- (1) 実利用者数 (A～K) 11 人 (前年度 17 人)
 (2) 実利用回数 (※) 95 回 (前年度 90 回)
 (3) 延べ利用日数 963 日 (前年度 1105 日)

※同一利用者が複数回利用した場合は、その回数の合計とする。

2. 月別利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数(人)	3	3	4	4	5	5	5	6	8	7	3	3
利用回数(回)	5	5	6	5	7	7	7	14	15	14	5	5
利用日数(延べ)	65	66	70	97	79	90	99	88	90	90	69	66

3. 個人別利用状況

	性別	支援区分	利用日数(回数)	利用理由
A	女性	区分 5	361 (15)	介護者の入院等(入所待機)
B	男性	区分 4	1 (1)	介護者の負担軽減
C	男性	区分 6	252 (35)	介護者の負担軽減、リピーター
D	女性	区分 4	43 (3)	介護者の負担軽減
E	女性	区分 6	10 (2)	介護者の負担軽減
F	女性	区分 6	2 (1)	介護者の負担軽減
G	男性	区分 6	22 (11)	介護者の負担軽減
H	男性	区分 3	168 (12)	介護者の負担軽減、リピーター
I	男性	区分 3	24 (2)	入所待機(10/21 入所)
J	女性	区分 5	58 (5)	介護者の負担軽減
K	男性	区分 6	22 (8)	介護者の私的自由

特定相談支援事業報告

相談支援事業所ひだまり

1. 計画相談支援新規契約及び終了状況

- (1) 新規契約者 7名（内訳：身体障害2名、施設入所5名）
- (2) 契約終了者 11名（内訳：施設入所支援8名、施設入所支援以外3名）

2. 計画相談支援に係るサービス等利用計画など年間延べ作成状況

- (1) 年間延べ作成件数

・サービス等利用計画案及びサービス等利用計画	59件（前年度 71件）
・モニタリング報告書	180件（前年度 194件）
・年間実利用者数	88名（前年度 88名）
- (3) 計画等提出自治体数 12市町（長崎市、佐世保市、諫早市、雲仙市、南島原市、西海市、平戸市、五島市、時津町、長与町、新上五島町、川棚町）

3. 相談支援活動内容

- (1) まん延防止等措置適用期間にサービスや障害支援区分の更新時期が重なった人や入退院が多かった利用者さんの一部については、暫定的に支給決定をしていただくための連絡調整や必要な書類の作成・提出を行った。
- (2) コロナ禍の中、施設入所支援外の利用者さんの自宅訪問等ができなくなり、担当者会議も開けないケースがあったが、リモートや電話等での開催にはどの事業所も協力的であった。
- (3) 長崎市相談支援部会や長崎県相談支援専門員研修会での協議を通じ、自身のレベルアップや他の事業所との連携ができたことは強みとなったものの、新たな課題（スーパービジョンを受ける機会、災害時の避難支援等）も表出した。

【長崎市相談支援部会及び研修会等への出席】

月	部会及び研修	内 容
4	長崎市相談支援部会	・昨年度及びこれまでの経過の振り返り・連携会議について ・今年度の予定及びセルフプランについて
6	長崎市相談支援部会	・連携会議について ・相談員の質の向上について ・事例検討（対応苦慮ケースについて等）
7	長崎市相談支援部会	・連携会議について（アンケート確認・最終確認） ・相談員の質の低下と思われるケースについて
	長崎市相談支援部会連携会議	・行政説明 ・相談支援部会活動報告
	長崎県相談支援専門員協会 スキルアップ研修（リモート開催）	・「報酬改定と今後求められる相談支援専門像」とは
9	長崎市相談支援部会	・連携会議の振り返り ・障害福祉サービス等手続きマニュアルの見直し ・相談支援の質の向上について
10	長崎市連携会議	・障害福祉サービス等手続きマニュアルの見直し ・相談支援の質の向上について
12	長崎市相談支援部会（リモート開催）	・相談員の質の向上に向けた取り組みについて
R4/1	長崎市相談支援部会	・相談員の質の向上に向けた取り組みについて
3	長崎市相談支援部会	・相談員の質の向上に向けた取り組みについて ・今年度の振り返り、次年度について